2）職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による技能検定に合格した者
受検種別ごとの技能検定職種及び必要な実務経験年数は、次の表のとおりである。

受検種別	技能検定職種（〔〕内は選択科目）	建築施工管理に関する実務経験年数
躯体	１級の鉄工〔構造物鉄工作業〕、とび、ブロック建築、型枠施工、鉄筋施工〔鉄筋組立て作業〕、コンクリート圧送施工	実務経験年数は問いません
	２級の鉄工〔構造物鉄工作業〕、とび、ブロック建築、型枠施工、鉄筋施工〔鉄筋組立て作業〕、コンクリート圧送施工	４年以上
	エーエルシーパネル施工	実務経験年数は問いません
	職業訓練法施行令の一部を改正する政令（昭和60年政令第248号）による改正前の職業訓練法施行令による鉄筋組立て	
仕上げ	１級の建築板金〔内外装板金作業〕、石材施工〔石張り作業〕、建築大工、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工〔プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業又はボード仕上げ工事作業〕、スレート施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、ガラス施工、表装〔壁装作業〕、塗装〔建築塗装作業〕	実務経験年数は問いません
	２級の建築板金〔内外装板金作業〕、石材施工〔石張り作業〕、建築大工、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工〔プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業又はボード仕上げ工事作業〕、スレート施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、ガラス施工、表装〔壁装作業〕、塗装〔建築塗装作業〕	４年以上
	れんが積み	実務経験年数は問いません
	職業能力開発促進法施行令及び地方公共団体手数料令の一部を改正する政令（昭和61年政令第19号）による改正前の職業能力開発促進法施行令による石工〔石張り作業〕、床仕上げ施工、天井仕上げ施工	

㈱　平成15年度以前に技能検定に合格した者については、実務経験年数を必要としない。

ロ．学科試験のみ　下記のいずれかに該当する者（ただし、受検種別は建築に限られる）

大学卒業者	大学の指定学科を卒業後１年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに卒業見込みの者
短期大学・５年制高等専門学校卒業者	短期大学・５年制高等専門学校の指定学科を卒業後２年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに卒業見込みの者
高等学校・中等教育学校卒業者	高等学校・中等教育学校の指定学科を卒業後３年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに卒業見込みの者

⑶　１級建築施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者
イ　当年度の１級建築施工管理技術検定・学科試験の合格者
ロ　学科試験免除者
１）平成22年度１級建築施工管理技術検定・学科試験の合格者
２）１級建築士試験合格者で１級建築施工管理技術検定・学科試験の受検資格を有する者

⑷　２級建築施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者
イ　当年度の２級建築施工管理技術検定・学科試験の受験者（ただし、⑵のロによる学科試験のみ受験者を除く。）
ロ　学科試験免除者（ただし、４）、５）、６）の受検種別は建築に限られる）
１）平成22年度２級建築施工管理技術検定・学科試験の合格者
２）１級建築士試験合格者で前記⑵のイによる２級建築施工管理技術検定学科・実地試験の受検資格を有する者
３）建築施工技術者試験（平成17年度までで終了）の合格者で、前記⑵のイの受検資格に該当する者は、平成23年度までの学科試験が免除される。（受検種別建築、躯体、仕上げについて受験可）
４）学校教育法による大学を卒業した者で在学中に施工技術検定規則（以下「規則」という）第２条に定める学科を修め、かつ、卒業後１年以内に２級の技術検定の学科試験に合格（在学中の合格も含む。以下同じ。）し、卒業した後４年以内に行われる連続する２回の技術検定・実地試験を受験しようとするもので、建築施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者
５）学校教育法による短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、かつ、卒業後２年以内に２級の技術検定の学科試験に合格し、卒業した後５年以内に行われる連続する２回の技術検定・実施試験を受験しようとするもので、建築施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者
６）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、卒業後３年以内に２級の技術検定の学科試験に合格し、卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定・実施試験を受験しようとするもので、建築施工管理に関し３年以上の実務経験を有する者

2　試験日
１級学科試験　　平成23年６月12日（日）
１級実地試験　　平成23年10月16日（日）
２級学科・実地試験　平成23年11月13日（日）（２級では、学科試験と実地試験を同一日に行う）

3　試験地
１級学科試験・実地試験　札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
２級学科試験・実地試験　札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

4　受験手数料
１級学科試験　　9,400円
１級実地試験　　9,400円
２級学科・実地試験　9,400円
２級学科試験　　4,700円
２級実地試験　　4,700円

5　試験実施機関　財団法人建設業振興基金

6　申込方法　書面申請又はインターネット申請（財団法人建設業振興基金（以下「基金」という。）ホームページ参照（http://www.fcip-shiken.jp/））

7　申込受付期間
⑴　書面申請（書類等を簡易書留で送付すること）
１級学科試験、１級実地試験及び２級実地試験
平成23年２月10日（木）～２月25日（金）
１級実地試験（平成23年度学科試験合格者）
平成23年７月22日（金）～８月５日（金）
２級学科・実地試験
平成23年７月１日（金）～７月15日（金）